

建設環境委員会

平成27年9月28日（月）
午前9時32分～午前9時41分
議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、西岡義広委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・採決・まとめ

○山口委員長

それでは、皆さんおはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

なお、本日、松尾委員のほうから欠席の届けが出ておりますので、御報告をさせていただきます。

採決の順序について説明をいたします。

まず、決算議案の認定について採決を行います。続いて決算議案に対する附帯決議案について採決し、その内容を本会議に附帯決議案として提出することについて採決を行います。その後、決算議案以外の議案について採決を行います。

以上の流れで行いますので、御承知いただきますようお願いをいたします。

それでは、決算議案についてお伺いいたします。

反対意見はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

反対意見はないようですので、決算議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということですので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第64号及び第69号から第71号議案について認定すべきものとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の諸議案について認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された決算議案の採決を終了しました。

ただいま認定すべきものと決定した第64号議案に対し、お手元に別紙1として配付しております内容で附帯決議を付することで協議してまいりましたが、この附帯決議案について採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。

第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、第64号議案に対し、別紙1のとおり附帯決議を付することに決定いたしました。

ただいま決定いたしました附帯決議については、別紙2のとおり、当委員会提出の附帯決議案として、佐賀市議会会議規則第14条第2項に基づき、委員長名をもって本会議に提出したいと思いますが、これについて採決いたします。

採決については簡易採決で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会として、別紙2のとおり附帯決議案を本会議に提出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、当委員会として、別紙2のとおり、附帯決議案を本会議に提出することに決定いたしました。

次に、決算議案審査に関する本会議での委員長報告について協議いたします。

決算議案審査に関する委員長報告については、8日の意見・提言内容についての協議の際に一旦御意見を伺っておりますので、先日の御意見を踏まえ、あとは正副委員長一任とということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一つ皆さんに御報告なんです、その際に一応この建設環境委員会としては5項目、まず取り上げをしまして、執行部のほうから詳しい説明を聞き、その後、2項目に絞ったわけですが、その絞った以外の分に関しても委員長報告の中に盛り込むということをおっしゃっていましたが、ごみ処理施設統廃合関連経費についてということが、その際、議題として上がっておりましたけれども、実は質問、これは福井委員のほうからいろいろ質問があったわけなんですけれども、後ほど議事録等を確認しておったところで、質問に対しての答弁が若干かみ合っていないという部分が見られておりました。

そこで、福井委員のほうとも確認をしまして、このごみ処理施設統廃合関連経費についてという議題そのものをこの部分から削除するという事で正副委員長で決定をしておりますので、この場で申し添えをしておきます。

次に、本会議における附帯決議案の提案理由説明については、決算議案審査に関する本会議での委員長報告と内容が重複するかと思いますので、省略したいと考えますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

続きまして、決算議案以外の議案についてお伺いいたします。

反対意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、決算議案以外の議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということですので、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第73号、第76号、第77号、第85号、第86号、第89号、第90号及び第96号から第99号議案について、原案を可決すべきものとする事に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案について原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された決算議案以外の議案の採決を終了しました。

次に、本会議での決算議案以外の議案審査に関する委員長報告について協議いたします。

委員長報告はいかがいたしましょうか。

○福井委員

確認のような質問がほとんどだったので、どちらかというと、いわゆる議案については、報告はほぼないのかなという気はしております。そういう意見です。

○山口委員長

恐らく一任というお言葉をいただけるんじゃないかなとは思っておりましたが、副委員長とも御相談を、もう事前に実は協議をしておりました。

そうした中で、建設部に関しましては、皆さん方の中で、国からの交付金が軒並み減額をしておったと。そうした中で、事業がちゃんと計画どおりに進捗できるのか、ちゃんと完成をするのかというような御質問、内容があったと思っております。

それと、環境部に関しましては、二酸化炭素の分離回収装置で1億9,000万円の農水省の

分が事業不採択となったために、その後の影響等に関して副委員長のほうからも御質問があっていたように記憶をしております。

それとあと、これは報告の中だったんですが、やはりごみ処理収集車のパッカー車の運転中の事項というのが過去も非常に多かったということもあって、同じ人が同じ事故を起こしていたというようなことが今回明らかになったわけでありますので、もしするのであれば、そういった内容を少しく盛り込みながら、先ほど福井委員からお話があったように、内容を確認するというようなものが多かったとは思いますが、余り長つたらしくならない程度で、その程度は報告を実はさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに副委員長とも相談をしておったところですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、各常任委員会から本会議に提出される附帯決議案については、あす29日に各議員の文書箱に投函されます。

これらの附帯決議案は最終日の本会議において採決されますので、他の委員会分についても、内容を把握された上で採決に臨まれますようお願いいたします。

最後に、委員会の議事録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、建設環境委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。